

平成21年度京都府公立学校教員採用選考試験 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考実施要項

京都府教育委員会

1 趣旨

この要項は、平成21年度京都府公立学校教員採用選考試験において、京都府「教師力養成講座」を良好な成績で修了し、在籍する大学（大学院を含む。以下同じ。）からの推薦を受けた者を対象として第1次試験を免除する者を決定する特別選考（以下、「特別選考」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種

小学校

3 推薦要件

以下の（1）から（7）までのすべての要件を満たす者

- （1）平成20年度実施の京都府「教師力養成講座」を良好な成績で修了した者
- （2）平成21年3月において、大学を卒業見込み若しくは修了見込みの者
- （3）小学校教諭の普通免許状を現に有する者又は平成21年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- （4）昭和44年4月2日以降に生まれた者
- （5）京都府公立小学校（京都市立学校を除く。）の教員を志望する者
- （6）京都府内どこにでも勤務できる者
- （7）地方公務員法第16条各号（欠格条項）、学校教育法第9条各号（欠格事由）及び教育職員免許法第5条（授与）第1項ただし書きの各号に該当しない者

4 推薦手続等

（1）提出書類

次の書類を各大学で取りまとめの上、教職員課長あて親展で送付すること。

ア 送付状（別添様式1）

イ 推薦書（別添様式2） 推薦書は京都府「教師力養成講座」修了後に提出すること（提出時期は別途通知）。

ウ 4月下旬発表（予定）の「平成21年度京都府公立学校教員採用選考試験実施要項」に定める出願書類（志願書、プレゼンテーションシート、チェックリスト・整理カード、郵便はがき）

（2）申込期間

平成20年5月1日（木）から5月26日（月）まで（5月26日（月）の消印有効）

5 選考方法

- （1）推薦書類の内容を総合的に判断し、選考する。
- （2）被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。
- （3）この推薦選考にもれた者であっても、希望する者は一般の京都府公立学校教員採用選考試験は受験できる。ただし、この場合には第1次試験免除の適用はない。
- （4）選考結果は、7月上旬に大学に通知し、大学より本人に周知する。また、第1次試験免除者（特別選考合格者）へは「第1次試験免除通知」を、第1次試験免除を認められなかった者で一般の京都府公立学校教員採用選考試験の受験を希望する者には「受験票」を7月上旬にそれぞれ本人あてに発送する。

6 その他

5(3)により、一般の京都府公立学校教員採用選考試験を希望する者は、「志願書」の選考区分欄の「1. 一般選考(一般採用枠)」又は「2. 一般選考(北部採用枠)」のいずれかに をすること。

なお、希望しない者は、選考区分欄のいずれの項目にも をしないこと。

7 特別選考書類の提出先及び問合せ先

京都府教育庁管理部教職員課人事担当

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075-414-5799

FAX 075-414-5801